

令和2年第6回 美里町農業委員会会議録

令和2年6月8日

令和2年第6回美里町農業委員会会議を美里町馬場1100番地美里町役場中央庁舎大会議室に招集する。

出席委員

1番 奥村 智      3番 永田末廣      4番 善積邦昭      5番 長木一美  
6番 松村新二      8番 吉坂美佐子      9番 松田政明      10番 吉田美好

欠席委員

欠員      2名

事務局

事務局長 富永英司      書記 津田武蔵

その他事項

傍聴人数 0名

開会 午後1時30分

事務局長 こんにちは、只今から令和2年 第6回美里町農業委員会会議を開会いたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 略

事務局長 どうもありがとうございました。それでは議事の進行につきましては、美里町農業委員会会議規則 第4条 に基づき会長が行います。

会長 それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。美里町農業委員会会議規則 第6条に基づき会議が成立することをまず宣言します。本日の署名委員を指名いたします。署名委員は、1番 奥村委員 3番 永田委員を指名いたします。それでは、早速議事に入りたいと思います。なお、発言のある方は挙手の後、指名を受けて、発言をお願いします。議案第19号、農地法 第3条の規定による許可申請、農業委員会許可分 番号1から番号4について、事務局より補足の説明はありませんか。

事務局 はい、それでは、議案第19号、番号1から番号4について続けて補足の説明を行います。番号1は、譲渡人は高齢で農地の管理が困難であり、譲受人は農業経営規模拡大のため、双方合意により、所有権移転売買での申請をされました。続いて、番号2について説明いたします。番号2は、譲渡人は高齢で農地の管理が困難であり、譲受人は、農業経営規模拡大のため、双方合意により所有権移転売買での申請をされました。続いて番号3について説明いたします。番号3は、譲渡人は高齢で農地の管理が困難であり、譲受人は農業経営規模拡大のため、双方合意により、所有権移転売買での申請をされました。続いて番号4について説明いたします。番号4は、譲渡人は、高齢で農地の管理が困難であり、譲受人は、農業経営規模拡大のため、双方合意により、所有権移転売買での申請をされました。なお、現在は竹林であり、譲受人は竹の子採取を計画されております。また、下限面積要件並びに周辺地域における「効率的かつ総合的な農地利用の確保」について支障を生じるおそれの有無など「農地法第3条第2項」の各号には該当しないものと思われ、許可要件をすべて満たすものと考えられます。以上で補足の説明を終わります。

会長 以上で事務局より、番号1から番号4補足の説明を終わります。それでは、議案第19号、番号1を議題とし内容の説明を5番 長木委員に求めます。

5番（長木委員）略

会長 以上で議案第19号、番号1の内容説明を終わります。それでは番号1について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。

議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号1は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手  
会長 賛成多数と認めます。よって、議案第 19 号、番号 1 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 19 号、番号 2 を議題とし内容の説明を 6 番 松村委員に求めます。

6 番（松村委員）略

会長 以上で議案第 19 号、番号 2 の内容説明を終わります。それでは番号 2 について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第 19 号、農地法第 3 条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号 2 は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 賛成多数と認めます。よって、議案第 19 号、番号 2 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 19 号、番号 3 を議題とし内容の説明を 1 番 奥村委員に求めます。

1 番（奥村委員）略

会長 以上で議案第 19 号、番号 3 の内容説明を終わります。それでは番号 3 について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

5 番（長木委員）はい。すでに竹山の状態であれば、転用ではないのか。

会長 現段階では竹の子採取の計画となっているので、様子を見て、今後判断していきましょう。ですので、今回は認めてはいかがですか。

全員 賛成します。

会長 質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第 19 号、農地法第 3 条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号 3 は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 賛成多数と認めます。よって、議案第 19 号、番号 3 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 19 号、番号 4 を議題とし内容の説明を 6 番 松村委員に求めます。

6 番（松村委員）略

会長 以上で議案第 19 号、番号 4 の内容説明を終わります。それでは番号 4 について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第 19 号、農地法第 3 条の規定による許可申請、農業委員会許可分番号 4 は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手  
会長 賛成多数と認めます。よって、議案第 19 号、番号 4 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 20 号、農地法第 5 条の規定による許可申請、県知事許可分番号 1 を議題とし内容の説明を 8 番 吉坂委員に求めます

8 番（吉坂委員）略

会長 事務局より補足の説明はありませんか。

事務局 はい、それでは補足の説明をいたします。議案第 20 号 番号 1 資料 1 をご覧ください。この案件につきましては岩田建設株式会社の資材置き場として転用許可以前に無断で転用された経過があり、始末書のついた追認案件となっております。なお、農地法を失念されていたため始末書も添付されており、転用につきましては問題ありません。以上で内容の説明を終わります。

会長 以上で議案第 20 号、番号 1 の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 20 号、農地法第 5 条の規定による許可申請、県知事許可分番号 1 は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手  
会長 賛成多数と認めます。よって議案第 20 号、番号 1 は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 21 号、農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画の決定について内容の説明を事務局に求めます。

事務局 略  
以上で内容の説明を終わります。

会長 以上で議案第 21 号の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 21 号、農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手  
会長 賛成多数と認めます。よって議案第 21 号は原案どおり決定しました。次に進みます。議案第 22 号、非農地判断について内容の説明を事務局に求めます。

事務局 はい。非農地証明願いが千葉市在住の■■■■さんよりありましたので今回議題にあげております。まずは非農地証明の根拠についてですが、お手元にお配りしております資料をご覧ください。これは、各農業委員会宛てに、「農地の運用について」という農林水産省の経営局長通知があります。その文章の第 4 遊休農

地に関する措置を行った農地等に関する取扱いについてというところで、下線を引いてありますが（２）農業委員会は農地の所有者から当該農地が農地に該当するか否かの判断を行うこと となっております。また、（３）のアの部分に（４）の基準に従って対象地が農地に該当するか否かについて総会又は部会の議決により判断を行うこと。となっており、農業委員会が証明する事務となります。申請地の状況は、現在は山都町の弓取林業が伐採を行い議案 22 号資料のとおり切り株が残っている状況です。5 月 22 日松村委員と事務局 2 人で現地確認をおこないました。今後、耕作は困難と判断し、その他特に問題は見当たりませんでした。以上で内容の説明を終わります。

会長 以上で議案第 22 号の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 22 号、非農地判断について賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員 挙手

会長 賛成多数と認めます。よって議案第 22 号は非農地と決定しました。次に進みます。その他となっておりますので、全員協議会に切り替えます。事務局 何かありませんか？

事務局 はい

会長 それでは、協議会を本会議に切り替えて、本日の会議はこれもちまして閉会させていただきます。有難うございました。

本会議 午後 2 時 3 5 分

美里町農業委員会会議規則第 1 3 条の規定によりここに署名する。

美里町農業委員会会長

印

美里町農業委員会委員

印

美里町農業委員会委員

印